



芦企第 33 号

平成19年4月27日

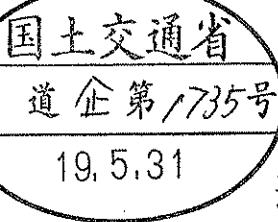
国土交通省道路局長 様

芦北町長 竹崎一



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のことについて、別紙のとおり提出します。



道路政策の中長期的な計画の作成に対する意見書

はじめに、「道路特定財源の見直しに関する具体策」による道路特定財源の一般財源化が進む中、地方道路行政の切り離しに繋がるのではないかと懸念を覚えます。

そのような中、優先度の高い政策として、高速ネットワークの効率的活用・機能強化を核とする幹線道路の整備強化です。生活道路を含む幹線道路整備の遅れにより、緊急車両の到着時間にも致命的な影響を与えており、助かる命も助からず、食い止められる災害も止められない状況にあります。また、1世帯当たりの自動車保有率は1.9台と都市部に比べて非常に高く、地方では車が日常生活に直結しているなど住民の道路依存度は極めて高く、道路特定財源を利用しての道路整備は今後も不可欠と考えます。

さらに、道路政策の徹底的な効率化を図るために、事業実施のうえで、地元自治体及び地域住民の考え方や意見が十分に反映されるよう、早い段階で現地調査や評価を行い実情を把握することが重視されると考えます。

その他、道路の整備・管理全般については、高速道路と幹線道路を結ぶアクセス整備、豪雨災害等に強い道路整備並びに交通弱者（子供・高齢者）のための安心・安全な歩行空間の整備、観光標識の充実などの道路環境整備を望みます。

国土交通省道路局長様

平成19年4月

熊本県芦北町長 竹崎 一成

